

公益社団法人大阪技術振興協会
令和6年度（第13期）事業報告書

当協会は、平成 28(2016)年に新中長期(10 ヶ年)計画を立て、「これからの 50 年は、持続可能な社会の実現に貢献する協会の進化にある」というスローガンを掲げ、爾来、年度毎の事業方針のもとに事業の推進を図ってまいりました。

この計画をもとに、令和 6(2024)年度は、過年度の経験や反省を踏まえて、下記の 3 つの事業方針を掲げ事業を進めてまいりました。

第一に、各事業の計画金額の確保及び積極的な支援事業の拡大

第二に、協会員の増員と協会事業での活躍の場の提供

第三に、社会情勢の急激な変化に適応できる協会体質の強化

第一については、過年度の目標値と実績を精査し、PDCA の強化推進により、各事業計画額の達成を図りました。

夫々の事業毎に計画金額の達成を目指して取り組んだ結果、協会の事業全体では計画額を上回り、経常収益を確保することが出来ました。

主たる事業別に見ると、公 1 公共工事技術支援事業は計画額を達成し、公 1 環境保全事業及び収 1 技術者教育支援については、計画額を大幅に超えることが出来ました。公 2 省エネルギー等支援に関する事業と、収 1 技術者育成事業については、顧客の減少により計画額は未達となりました。

その他の事業に於きましても、計画はほぼ達成しております。

第二については、休会としておりました会員に対し、継続の意思のない 25 名の会員の退会手続きを行いました。新規に 18 名が入会し、全体で 13 名の減少に留まりました。実質的には新規 16 名の増員であり、既に協会の様々な事業に参画しております。

また、協会主催の「防災・減災シンポジウム」、「科学技術基礎講座」の開催や「うつば技術研究会」等の活動により、会員に対して継続研鑽の場を提供し積極的な CPD 支援を実施すると共に、これらの講座やシンポジウムの講師を依頼することにより、人材の活用を図り協会の活性化を推進することで、協会員の活躍の場を提供することにもつながりました。

第三については、自然災害や社会情勢の急激な変化に備えるべく令和 7 年度に新たな中長期計画を策定するための準備期間とし、活動しております。

令和 6 年度の単年度収支については事業収益が順調に推移し、計画額を達成したことにより、経常収支は黒字となり、公益法人財務三基準を満たすことが出来ました。

【8つの事業区分】

公益目的事業；

- | | | | |
|-----|---|-----|------------------------------|
| 1. | <table border="1"><tr><td>公 1</td></tr></table> | 公 1 | 公共工事の技術支援（工事監査・検査等の工事技術調査業務） |
| 公 1 | | | |
| 2. | <table border="1"><tr><td>公 1</td></tr></table> | 公 1 | 環境保全施設の技術支援 |
| 公 1 | | | |
| 3. | <table border="1"><tr><td>公 1</td></tr></table> | 公 1 | 一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援 |
| 公 1 | | | |
| 4. | <table border="1"><tr><td>公 1</td></tr></table> | 公 1 | 技術鑑定業務 |
| 公 1 | | | |
| 5. | <table border="1"><tr><td>公 1</td></tr></table> | 公 1 | 技術士資質向上のための研鑽支援（部会・研究会活動） |
| 公 1 | | | |
| 6. | <table border="1"><tr><td>公 2</td></tr></table> | 公 2 | 省エネルギー等支援 |
| 公 2 | | | |

収益事業；

- | | | | |
|-----|---|-----|--------------------|
| 7. | <table border="1"><tr><td>収 1</td></tr></table> | 収 1 | 技術士育成事業（技術士受験講座） |
| 収 1 | | | |
| 8. | <table border="1"><tr><td>収 1</td></tr></table> | 収 1 | 技術者教育および技術士業務研修の支援 |
| 収 1 | | | |

I. 主な運営について

1) 総会の開催

- ◇ 令和6年度定時総会／ 令和6年6月8日（土）
 - ・ 令和5年度（第12期）事業報告および正味財産増減計算書の件
 - ・ 同上会計・業務監査報告の件
 - ・ 理事の選任の件

2) 理事会の開催（主な審議事項）

- ◇ 第1回理事会／ 令和6年5月24日(金) 会議室での集合会議及び Zoom によるオンライン会議
 - ・ 令和5年度事業報告書（案）の件
 - ・ 令和5年度収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表他決算（案）の件
 - ・ 令和5年度定期監査報告の件
 - ・ 令和5年度定時総会開催の件
 - ・ 監事監査規程改訂の件
 - ・ 受託業務委員会委員長の承認の件
- ◇ 臨時理事会／ 令和6年6月8日(土) 会議室での集合会議
 - ・ 定期総会により選任された理事の中から、代表理事を選任
 - ・ 新代表理事により、専務理事、常務理事及び事務局長を選任
- ◇ 第2回理事会／ 令和6年7月26日(金) 会議室での集合会議及び Zoom によるオンライン会議
 - ・ 事務局規程の改訂について
 - ・ 継続研鑽（CPD）支援規程の改訂について
 - ・ 役員等報酬等規程の改訂について
 - ・ 各委員会委員および委員長の選任について
 - ・ 顧問、相談役の選任について
- ◇ 第3回理事会／令和6年10月18日(金) 会議室での集合会議及び Zoom によるオンライン会議
 - ・ 令和6年度 定期監査（中間監査）の報告
 - ・ 倫理委員会設置・運営規程の改訂について
 - ・ 委員会委員の選任について
 - ・ 協会創立60周年記念行事について
- ◇ 第4回理事会／ 令和6年12月20日(金) 会議室での集合会議及び Zoom によるオンライン会議
 - ・ 定款の改訂について
 - ・ 令和6年度の協会管理費率の件
- ◇ 第5回理事会／ 令和7年3月7日(金) 会議室での集合会議及び Zoom によるオンライン会議
 - ・ 令和7年度事業計画書および収支予算書の件
 - ・ 令和6年度収支見通しについて

Ⅱ. 主な事業活動について

1. 公1 公共工事の技術支援（工事監査・検査等の工事技術調査業務）

本事業は、当協会の公益目的事業を支える基幹事業であり、地方公共団体における公共事業の適正な執行のため、工事監査・工事検査の工事技術調査および発注者支援を行うものです。

令和6年度は、工事監査・検査への技術調査支援業務も漸く回復が見られました。令和7年度も引き続き技術調査の充実を図ってまいります。

工事監査・工事検査の技術調査の実務については、技術の高度化・多様化により多分野の専門的知識と高い技術力が要求される中、監査委員・工事検査員を補佐し、高い倫理観と透明性を保ち公正かつ高品質な技術調査を行い公共工事の執行の適否を適正に判断し報告を行いました。

新たな顧客として幾つかの地方自治体、企業団から公共工事の検査等に対する継続的な業務委託を受けました。中小の自治体では、技術職員の不足により検査業務や、監査業務に伴う技術調査に苦慮されています。令和7年度も年間を通した監査業務、検査業務の包括的な業務委託の提案を中小自治体等へ行う計画です。

技術調査業務の「品質と精度の向上」のため、期初計画通り8回の受託業務部会研修をオンライン方式で行い、CPD（継続研鑽）参加証を研修出席者に発行しました。新入部会員の調査報告書について、ベテラン技術士が継続してチェックと報告書自主確認を行いました。また、新入部会員研修会を1回実施しました。

また、これらの活動に加え、「受託業務の品質確保」に向けて、「受託業務標準類」の改訂、「新入部会員の研修資料」の改訂を行いました。

当事業の事業収益は、当初計画額の100%で、前年比約116%となりました。次年度の計画目標額を達成するため、今年度失注物件の原因を分析し受注につなげます。

2. 公1 環境保全施設の技術支援

環境保全施設に関連する地方公共団体への技術支援は、当協会の公益目的事業を支える重要な事業です。地方公共団体からの要請を受けて、主として廃棄物処理施設、し尿処理施設、斎場施設の定期点検・補修工事等の見積審査業務で、平成11（1999）年から約26年間にわたり「適正な見積審査を行う」という期待に応えて行ってきました。

令和6年度は、9つの地方公共団体より、廃棄物処理関係11件、し尿処理関係6件、斎場関係1件の計18件の定期点検・補修工事等の見積審査業務を行いました。

本年度はさらに、某市廃棄物処理施設から施設全体の運営にかかわる技術支援業務を受託したため、当事業の事業収益は、目標金額の173%となり、当初計画額を大幅に上回ることが出来ました。

3. 公1 一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援

科学・技術の普及支援について、一般市民への科学技術の普及、シンポジウムの開催、および「テクノメッセ東大阪」への出展を中心に活動しました。

令和6年度は、6月に環境シンポジウムとして「省エネ推進で脱炭素とコストダウンへアプローチ」をテーマに開催し、29名の参加者がありました。

11 月には東大阪商工会議所が主催する「テクノメッセ東大阪 2024」に出展し、当協会の「省エネルギー支援」や「技術なんでも相談の活動」などを来場者に説明しました。

また、11 月には、「いのちとくらしをまもる防災・減災」をテーマに会場＋オンラインにより、防災・減災シンポジウムを開催し、令和 6 年の 1 月 1 日に発生した能登半島地震や、今夏に発生した日向灘地震から懸念される南海トラフ地震への対応、展望等について、「自助・共助・公助」の観点から国土交通省、大阪府などからご講演をいただき、51 名の参加者を得ました。

令和 7 年 3 月には、科学技術基礎講座「社会変化の速い時代に”生き残る力”とは？～産学官連携、知的資産経営、AI 活用人材の実例を 3 人の技術士が語る～」を開講し 37 名の参加者がありました。

小学生を対象とした理科特別授業（授業名「静電気と気象災害の雷の正体」）は、11 月に大阪市立某小学校（5 年生全員（128 名））、12 月に大阪市立某小学校（5・6 年生全員（55 名））で実施しました。これらの結果から、大阪市教育委員会より令和 7 年度「理科特別授業」を依頼されましたので、「小学校及び義務教育学校」での理科特別授業に引き続き協力します。

今後も、個人情報保護と協会倫理規程などに配慮しながら Web も活用した科学・技術普及事業を引き続き展開します。

4. 公 1 技術鑑定業務

技術鑑定業務は、事故や設計上の不具合などの瑕疵をめぐる係争の判定のため、第三者の公正・公平な立場で技術的な鑑定を行う技術士に相応しい業務です。令和 6 年度は、7 件の技術相談に対して技術鑑定を実施しました。

そのうち 4 件は民間企業からのもので、残り 3 件は弁護士事務所からの案件でした。前年度に広報リーフレットを弁護士事務所等に配布した効果で、7 件の問合せのうち 2 件は弁護士事務所からのものでした。リーフレットによる広報活動も当協会の業務を知ってもらう上での一定の効果はあるようです。

今後も、受託業務量を増やすことに注力し、個々の業務そのものを研修と位置づけて、関係者を増やすべく努めてまいります。

5. 公 1 技術士資質向上のための研鑽支援（部会・研究会活動）

技術士は、資質向上のための CPD（継続研鑽）を責務とし、技術士が専門とする分野でプロフェッショナルとして一流の実力を維持し続けるためには、自己研鑽を常に重ね最先端の技術・ノウハウを習得することを継続しなければなりません。

令和 3 年度に技術士 CPD 活動実績の管理および活用制度が始まり、以前にも増して CPD を重視する方向に向かっています。

新しい登録制度に対応するため、協会では会員に対して協会が主催する環境シンポジウムや防災・減災シンポジウムへの積極的な参加を呼び掛けるとともに、近畿本部との共通部会である機械システム部会、電気電子部会、化学部会、および登録研究会である環境研究会、技術士業務研究会を含め 5 つの部会・研究会の活動も活発に実施しました。

さらにこれらの部会・研究会活動に加え、令和 3 年度に立ち上げた「うつぼ技術研究会」を令和 6 年度は、11 回開催しましたが、毎回約 25 名程度の参加者があり、

会員の技術力の向上と CPD 時間の確保に貢献しました。

日本技術士会が進めている技術士 CPD 登録に関し、会員に積極的対応してもらうよう、推進支援していきます。

6. 公2 省エネルギー等支援事業

中小事業者等に対して省エネルギー補助金申請に関する相談や技術指導・支援などを行うことを目的に活動してきました。

令和 6 年度は、一般社団法人環境共創イニシアチブ公募の省エネ診断拡充事業補助金と地域エネルギー最適化推進事業補助金に交付申請し、両方とも採択され活動することが出来ました。協会独自の省エネ支援業務に加えて、これら 2 つの補助金を活用した省エネ診断・支援を推進しましたが、前年度に比べて企業グループによる大型案件がなかったこと、大阪府と奈良県の依頼件数が減少したことにより、前年依頼件数 33 件に対して今年度依頼数は 18 件と半減しました。個々の要因を分析し、次年度の対策に結び付けます。

また、8 月には東大阪商工会議所主催の脱炭素セミナーで「省エネの進め方と省エネ事例紹介」の講師を務め、10 月には協会主催、大阪府環境農林水産部後援で「省エネ推進による脱炭素とコストダウンの両立」のセミナーを開催しました。

2 月には近畿経済産業局主催、近畿財務局共催の省エネ・地域パートナーシップ事業に関連する機関の交流を促す機会である「GX CROSSROAD」に参加し、協会の省エネ活動を金融機関に紹介するなど積極的に外部への発信を行いました。

今後も、専門家の組織づくりを継続、強化しながら、カーボンニュートラルにつながる省エネルギーの運用改善や設備更新を中小事業者等に対して引き続き提案、支援を行います。

7. 収1 技術士育成事業（技術士受験講座）

本事業は、技術士を志す有為の技術者向けの技術士受験講座です。

近年の産業・経済構造、社会のニーズ、国際環境など時代の変化に対応できる高い専門性と倫理観を有する技術士の育成・確保が急務となっています。

令和 6 年度は、技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）に重点を置き、時代に即した講座を目指し、少子高齢化・人口減少、働き方改革、大規模災害への備え、社会資本の老朽化、現在社会が抱える様々な問題を的確にとらえ講義に反映してきました。

また、講義コースについては、一次セミナー、二次セミナー、総監セミナー各々で企業・団体向けコースを含め充実を図り、同時にこれらの受験講座の価値を多くの受験者・団体に知らせるべく広報活動を行い、協会ホームページの充実強化にも取り組み、事業を進めてきました。

本事業を推進するにあたり、講義の質の向上施策、受講者増加施策、事業継続の基盤強化が必要とされます。そのために講師登録制度を拡充し、セミナー分科会ごとの講師研修会義の開催、講師間の情報共有と研修による受験講座の質の向上を図り、受講者の合格率向上に取り組んできました。本年度の協会セミナー受講者の合格実績は、一次セミナーでは、7 名（内、専門科目のみの受講者 1 名）の受講者のうち 2 名が合格しましたが、合格率 33.3%（全国平均 37.4%）となり、全国平均を達成できない結果となりました。基礎科目での得点が取れない受講者が多く、今後この対策を強化する必要があります。

二次セミナーの筆記試験では、20部門＋総監の受講者25名のうち5名が合格し、合格率20.0%（全国平均10.6%）となりました。口頭セミナーでは、当協会のセミナー参加の合格者5名を含む13名が受講されましたが、合格は9名で、合格率69.2%（全国平均98.2%）にとどまりました。当協会のセミナー受講者は、口頭試験も全員合格しています。受験申込に当たっての業務経歴の記載の内、コンピテンシーを視点にした内容が影響した可能性があり、当協会の二次セミナーの講義が有効であったと考えられます。さらに状況分析し、次年度の合格率が全国平均を上回るよう検討していきます。

当事業の事業収益は、協会セミナーの受講者の伸び悩み、団体セミナーの新規確保ができなかったことにより当初計画額の85%（前年度比同）となり、令和4年度をも下回る結果となりました。一次セミナーおよび二次セミナーへの受講者および企業・団体からの要請が増えるよう、さらなる広報活動の推進を図る必要があります、会員各位の協力を要請します。

文部科学省技術士分科会における「今後の技術士制度の在り方について」などの議論も最終段階に入っているように見受けられ、今後の技術士制度・試験制度の動向に注視し、事業の推進を図っていきます。

8-1. 収1 技術者教育支援

当事業は、官民の技術者に対し、技術力向上を目的とした研修による教育支援を実施するものです。

令和6年度は、地方公共団体の教育担当部署、および地方公共団体向けの研修機関からの要望により研修による教育支援を実施しました。実施件数は、前年度の9件に対し、延べ28件の実施となりました。この実施した研修の中には、新規に4つの自治体や技術センター等からの依頼もあり、土木、建築の技術講座の他に、今までにはなかった機械設備、電気設備の技術検査に関する研修を2件実施することができました。

これらの結果から、技術系の若手職員向けの研修テーマ（土木技術・建築技術の基本、監督職員の技術力向上、検査職員の技術力向上、土木工事積算等）や、社会的に重要となるコンプライアンス研修、技術系職員の人材育成講座、土木施工管理講座などが要求されていますので、これらの経験を基に新たな企画を立案し、教育支援の拡大に努めます。

また、民間企業の教育支援については、民間技術者向けの研修センターや、協会会員の関連企業、不特定多数の一般企業等に対し、ニーズの高い一級土木施工管理技士資格取得講座の開催など、教育支援の情報提供を進めます。

8-2. 収1 技術士業務研修支援

当事業は、技術士試験合格者、若手から定年前技術士までの企業内技術士、および近未来に技術士事務所開設を目指す技術士を対象に、コンサルタント業務等の技術士として行う業務内容、法令等の研修支援を行うものです。

令和6年度は、技術士業務を幅広く習得でき、かつ倫理的な行動も身に付けることができる技術士業務の研修コースを、7月～9月（計3回）に開催しました。

「将来、独立技術士を目指す」「技術士としてのスキルアップを図る」「技術士資

格を活かして、人脈を拡大させる」等をテーマとした研修を実施した結果、受講者数は、前年度の３名に対し、令和６年度は、６名の受講となりました。

令和７年度は、前年度に実施した研修内容のレベルアップを図り、幅広い年代の技術士に役立つ研修テーマを立案すると共に、１０名以上の受講者の確保を目指して、本事業を展開します。

Ⅲ．会員の推移について

令和６年度（令和７年３月末）会員の動向；

- ・入会：個人 １８名、団体 ０社
- ・退会：個人 ３１名（うち死亡 ３名）、団体 ０社
- ・休会：個人 ３名（前年まで ２８名）

会員の動向	個人会員(前年比)	団体会員(前年比)	合計（前年比）
令和６年３月末	１９１	１１	２０２
令和７年３月末	１７８(－１３)	１１(±０)	１８９(－１３)